写

６府監第３７号
令和７年１月６日

府中市長　高　野　律　雄　様

府中市監査委員　町　田　昌　敬
同　太　田　進　司
同　酒　井　克　典
同　髙　津　みどり

令和６年度第１回定期監査の結果について

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定に基づき、令和６年度第１回定期監査を実施したので、同条第９項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

写

６府監第３７号
令和７年１月６日

府中市議会議長　手　塚　としひさ　様

府中市監査委員　町　田　昌　敬
同　太　田　進　司
同　酒　井　克　典
同　髙　津　みどり

令和６年度第１回定期監査の結果について

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定に基づき、令和６年度第１回定期監査を実施したので、同条第９項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

令 和 ６ 年 度

第 １ 回 定 期 監 査 報 告 書

府 中 市 監 査 委 員

目　　次

第１　監査の期間……１頁

第２　監査の対象及び実施日……１頁

第３　監査の実施場所……１頁

第４　監査の範囲……１頁

第５　監査の着眼点及び主な実施内容……１頁

第６　監査の結果……３頁

１　市民部……４頁
２　市民協働推進部（文化センター）……１９頁

第７　措置状況の通知……２６頁

第８　意見・要望について……２６頁

注記

１　文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。
２　比率(％）は、原則として小数点以下第２位を四捨五入した。
　また、表中の率の「－」は、1,000％以上のもの、または該当数字のないものである。
３　「0.0」は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。

令和６年度第１回定期監査報告書

第１　監査の期間

令和６年９月６日（金）から令和６年１１月１１日（月）まで

第２　監査の対象及び実施日

対　　象	実　施　日
市民部	
総合窓口課	令和６年１０月３１日（木）
保険年金課	令和６年１０月３１日（木）
市民税課	令和６年１１月　１日（金）
資産税課	令和６年１１月　１日（金）
納税課	令和６年１１月　５日（火）
市民協働推進部（文化センター）	
白糸台文化センター	令和６年１１月１１日（月）
西府文化センター	令和６年１１月１１日（月）
住吉文化センター	令和６年１１月１１日（月）
是政文化センター	令和６年１１月１１日（月）
紅葉丘文化センター	令和６年１１月１１日（月）
押立文化センター	令和６年１１月１１日（月）

第３　監査の実施場所

府中市役所おもや４階Ａ４０１会議室ほか

第４　監査の範囲

令和６年４月１日から令和６年８月３１日までに執行された財務に関する事務の執行

第５　監査の着眼点及び主な実施内容

監査対象部課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかなどに主眼をおき、府中市監査基準に準拠し通常実施すべき監査手続を実施した。

１　共通事項

⑴　収入事務について

・計数に違算はないか。
・各種の証拠書類等の計数は、各種帳簿類の計数と符合しているか。
・各種の帳簿及び書類は法令等に定められた様式が使用されているか。
・帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適正に行われているか。
・現金（収納金、つり銭、資金前渡金等）の取扱いと保管は適正に行われているか。
・収納金は遅滞なく指定金融機関に振り込まれているか。

・調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
・納入の通知は適正に行われているか。
・滞納状況と理由を明確に把握し、督促及び催告は適時かつ適正に行われているか。
・事務処理に係るマニュアルが整備されているか。

⑵　支出事務について

・計数に違算はないか。
・各種の証拠書類等の計数は、各種帳簿類の計数と符合しているか。
・各種の帳簿及び書類は法令等に定められた様式が使用されているか。
・帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適正に行われているか。
・契約の締結は契約事務規則などに基づき、適正に行われているか。
・補助金等の算出は合理的な基準により行われ、実績報告に基づく支出については、その成果確認が行われているか。
・委託料の支出、精算報告は委託契約書の内容に基づき行われ、委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
・違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
・債務の確認は確実に行われ、かつ役務提供又は使用関係のないものはないか。
・事務処理に係るマニュアルが整備されているか。

⑶　財産管理について

・現金（収納金、つり銭、資金前渡金等）の取扱いと保管は適正に行われているか。
・現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。
・資金前渡及び精算等の手続は、法令の定めるところにより適時、適正に行われているか。
・物品（備品、公印）の現在高は帳簿残高と一致しているか。また、帳簿外物品はないか。
・物品（備品、公印）は正しく分類整理されているか。また、備品ラベルなどは正確に貼付されているか。
・紛失、破損、盗難品、廃品その他不用品の処理は適正に行われているか。
・切手等の出納受払いは適正に行われ、出納簿等帳簿類は整備されているか。
・切手等の使用及び保管管理が適正に行われているか。
・物品（切手等、消耗品）の購入は計画的かつ効果的に行われているか。また、在庫量は需要予測に基づき適正であるか。
・物品（切手等、消耗品）の検収は確実に行われ、かつ物品供給の事実のないものはないか。
・施設の維持管理、修繕及び工事は適正に行われているか。

⑷　主要事業へのリスク・アプローチについて

・課の事業においてリスクの識別が行われているか。また、職員間でリスクの識別が共有されているか。
・リスクの評価が行われているか。また、職員間でリスクの評価が共有されているか。
・リスクへの対応が行われているか。

２　行政財産の管理事務

・財産台帳は調製され、取得、処分、所管換え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は財産台帳及び付属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。

・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。

第６　監査の結果

いずれの監査対象部課等とも、上記の記載事項のとおり監査した限り重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、それぞれのところで述べることとする。

1　市民部

⑴　事務分掌について（府中市組織条例第２条）

住民記録、国民健康保険及び税務に関すること。

⑵　組織及び職員の配置について

５課　１４１人

⑶　各課の状況について

各課の状況については次のとおりである。

ア　総合窓口課

㋐　事務分掌について（府中市組織規則第２条）

住民統計資料の作成に関すること。

住民登録、印鑑登録及び戸籍の届出等に関すること。

税証明並びに国民健康保険、国民年金及び保養所の受付等に関すること。

住民記録に関すること。

㋑　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	一般職員給料表(1)適用職員										月額制会計年度任用職員	一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主査	理事	主任	1級職員	再任用（1級）		技能主査	技能主任	1級職員	再任用（1級）		
市民部	1																1
総合窓口課			1	1	4		1	7	26								40

㋒　歳入歳出予算執行状況

令和６年４月から８月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a　歳入

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継　続　費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
総　務　手　数　料	83,269,000	0 0	83,269,000	31,962,300	31,962,300	38.4
総務費国庫補助金	172,898,000	0 22,758,000	195,656,000	22,758,000	0	0
総　務　費　委　託　金 （国庫支出金）	1,563,000	0 0	1,563,000	780,000	780,000	49.9
総　務　費　委　託　金 （都支出金）	711,000	0 0	711,000	499,000	499,000	70.2
財　産　貸　付　収　入	2,460,000	0 0	2,460,000	0	0	0
雑　　入	1,206,000	0 0	1,206,000	58,178	58,178	4.8
合　　計	262,107,000	0 22,758,000	284,865,000	56,057,478	33,299,478	11.7

b　歳出

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一　般　管　理　費	11,585,000	0 0	11,585,000	11,148,758	96.2
戸籍住民基本台帳費	299,282,000	0 △ 49,000	299,233,000	166,464,138	55.6
合　　計	310,867,000	0 △ 49,000	310,818,000	177,612,896	57.1

㈡　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　収入事務について

総務手数料の収入事務について、交付申請書、日計表・月計表、領収書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　負担金の執行について

負担金の執行について、基準に基づく算定資料、通知書、決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c　現金の管理について

証明書交付に伴う手数料に係る現金の管理について、現金、集計表等を確認したところ、適正に管理されていた。

d　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

e　リスク管理について

印鑑登録証明手数料の収入事務のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

(ｵ) 改善・検討を要するもの

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、府中市総合窓口課等窓口業務委託について、仕様書上翌月１０日までに提出することとされている月次報告書の提出日が翌月１０日を過ぎている月が散見された。

b 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。

c 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、公印使用簿が作成されておらず使用の確認が取れなかった。

イ 保険年金課

(ｱ) 事務分掌について（府中市組織規則第２条）

国民健康保険の給付に関すること。
国民健康保険税に関すること。
国民年金に関すること。
後期高齢者医療に関すること。

(ｲ) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等 ＼ 組織名	一般職員給料表(1)適用職員										月額制会計年度任用職員	一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主査	理事	主任	1級職員	再任用（1級）		技能主査	技能主任	1級職員	再任用（1級）		
市民部	1																1
保険年金課			1	1	3	1		5	19								30

(ｳ) 歳入歳出予算執行状況

令和６年４月から８月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a　歳入

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
民生費国庫負担金	199,987,000	0 0	199,987,000	13,560,000	13,560,000	6.8
民生費都負担金	720,948,000	0 0	720,948,000	0	0	0
合計	920,935,000	0 0	920,935,000	13,560,000	13,560,000	1.5

国民健康保険特別会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
一般被保険者 国民健康保険税	3,783,056,000	0 0	3,783,056,000	4,139,350,000	885,982,845	23.4
退職被保険者等 国民健康保険税	3,000	0 0	3,000	0	0	0
一部負担金	1,000	0 0	1,000	0	0	0
総務手数料	1,000	0 0	1,000	42,300	42,300	－
社会保障・税番号制度 システム整備費等補助金	16,075,000	0 0	16,075,000	0	0	0
災害臨時特例補助金	10,000	0 0	10,000	0	0	0
保険給付費等交付金	15,623,189,000	0 0	15,623,189,000	5,169,567,249	5,169,567,249	33.1
都補助金	72,000,000	0 0	72,000,000	0	0	0
利子及び配当金	1,000	0 0	1,000	125	125	12.5
一般会計繰入金	4,534,318,000	0 0	4,534,318,000	2,000,000,000	2,000,000,000	44.1
繰越金	1,000	0 0	1,000	12,706,184	12,706,184	－
加算金	1,000	0 0	1,000	10,936	10,936	－
市預金利子	5,000	0 0	5,000	44,064	44,064	881.3
返納金	15,000,000	0 0	15,000,000	14,619,405	8,273,757	55.2
第三者納付金	13,300,000	0 0	13,300,000	224,413	224,413	1.7
雑入	1,000	0 0	1,000	0	0	0
合計	24,056,962,000	0 0	24,056,962,000	11,336,564,676	8,076,851,873	33.6

後期高齢者医療特別会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継　続　費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
特別徴収保険料	1,563,735,000	0 0	1,563,735,000	512,887,200	512,887,200	32.8
普通徴収保険料	1,844,920,000	0 0	1,844,920,000	1,878,115,400	430,601,800	23.3
証明書手数料	5,000	0 0	5,000	1,500	1,500	30.0
一般会計繰入金	3,010,993,000	0 0	3,010,993,000	1,348,000,000	1,348,000,000	44.8
繰越金	1,000	0 0	1,000	40,283,330	40,283,330	－
延滞金	373,000	0 0	373,000	142,400	142,400	38.2
過料	1,000	0 0	1,000	0	0	0
保険料還付金	1,106,000	0 0	1,106,000	0	0	0
還付加算金	100,000	0 0	100,000	0	0	0
市預金利子	2,000	0 0	2,000	18,044	18,044	902.2
受託事業収入	242,517,000	0 0	242,517,000	58,350,000	58,350,000	24.1
滞納処分費	1,000	0 0	1,000	0	0	0
雑入	559,000	0 0	559,000	320	320	0.1
合計	6,664,313,000	0 0	6,664,313,000	3,837,798,194	2,390,284,594	35.9

b　歳出

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
国民年金費	9,344,000	0 0	9,344,000	3,308,664	35.4
合計	9,344,000	0 0	9,344,000	3,308,664	35.4

国民健康保険特別会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	92,989,000	0 0	92,989,000	21,408,503	23.0
運営協議会費	1,444,000	0 0	1,444,000	222,916	15.4
趣旨普及費	898,000	0 0	898,000	499,266	55.6
国保団体連合会負担金	4,608,000	0 0	4,608,000	1,152,085	25.0
賦課徴収費	24,461,000	0 0	24,461,000	4,643,827	19.0
一般被保険者 療養給付費	13,063,685,000	0 0	13,063,685,000	4,239,193,434	32.5
退職被保険者等 療養給付費	1,000	0 0	1,000	0	0
一般被保険者療養費	142,057,000	0 0	142,057,000	53,462,942	37.6
退職被保険者等療養費	1,000	0 0	1,000	0	0
審査支払手数料	65,758,000	0 0	65,758,000	25,967,808	39.5
一般被保険者 高額療養費	1,913,094,000	0 0	1,913,094,000	791,115,083	41.4
退職被保険者等 高額療養費	1,000	0 0	1,000	0	0
一般被保険者 高額介護合算療養費	4,900,000	0 0	4,900,000	0	0
退職被保険者等 高額介護合算療養費	1,000	0 0	1,000	0	0
一般被保険者移送費	100,000	0 0	100,000	0	0
退職被保険者等移送費	1,000	0 0	1,000	0	0
出産育児一時金	80,000,000	0 0	80,000,000	22,515,610	28.1
支払手数料	34,000	0 0	34,000	9,030	26.6
葬祭費	15,000,000	0 0	15,000,000	3,750,000	25.0
結核・精神医療給付金	23,266,000	0 0	23,266,000	9,725,610	41.8
傷病手当金	100,000	0 0	100,000	0	0
一般被保険者 医療給付費	5,753,759,000	0 0	5,753,759,000	1,438,439,510	25.0
退職被保険者等 医療給付費	1,567,000	0 0	1,567,000	391,730	25.0
一般被保険者 後期高齢者支援金等	1,881,445,000	0 0	1,881,445,000	470,361,163	25.0
介護納付金	694,950,000	0 0	694,950,000	173,737,431	25.0
特定健康診査等事業費	272,999,000	0 0	272,999,000	10,574,211	3.9
利子	91,000	0 0	91,000	0	0
償還金、利子及び 還付金	1,000	0 0	1,000	0	0
予備費	2,000,000	0 0	2,000,000	0	0
合計	24,039,211,000	0 0	24,039,211,000	7,267,170,159	30.2

後期高齢者医療特別会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	29,726,000	0 0	29,726,000	10,108,023	34.0
徴収費	8,961,000	0 0	8,961,000	4,458,304	49.8
滞納処分費	1,000	0 0	1,000	0	0
葬祭費	89,936,000	0 0	89,936,000	31,570,382	35.1
後期高齢者医療広域連合納付金	6,223,791,000	0 0	6,223,791,000	2,025,099,589	32.5
健康診査等費	243,866,000	0 0	243,866,000	4,870,649	2.0
償還金及び還付加算金	7,800,000	0 0	7,800,000	4,357,600	55.9
予備費	1,000,000	0 0	1,000,000	0	0
合計	6,605,081,000	0 0	6,605,081,000	2,080,464,547	31.5

㈠　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　債権の管理について

療養給付費返納金の債権管理について、返還請求通知書、返還請求に係る決裁等を確認したところ、適正に執行されていた。

第三者納付金の債権管理について、委託契約書、損害賠償求償額決定通知等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　報償費の執行について

報償費の執行について、国民年金相談員の覚書、支給調書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c　負担金の執行について

負担金の執行について、基準に基づく算定資料、通知書、決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

d　現金の管理について

後期高齢者医療保険料臨戸徴収に伴うつり銭準備金に係る現金の管理について、現金等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、郵便切手、はがき及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

f　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

g　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

h　リスク管理について

国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計負担金葬祭費の支出事務のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

㈱　改善・検討を要するもの

a　課税事務について

国民健康保険税の課税事務について、課税に係る帳簿類、減免申請書等を確認したところ、計数に違算はなく、証拠書類の整備・保管は適正に行われていた。

一方で、後期高齢者医療保険料の賦課事務について、賦課に係る帳簿類、減免申請書等を確認したところ、令和５年度分の不納欠損処理において、府中市会計事務規則の第４０条第１項にて「決裁文書により事前に会計管理者と協議しなければならない」と規定されているところ、決裁文書に会計管理者の合議がなかった。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、府中市国民健康保険医療費分析及び保健事業業務委託について、仕様書上、６月３０日までに提出することとされている医療費等分析報告書の提出日が９月３０日となっていた。

ウ　市民税課

㈠　事務分掌について（府中市組織規則第２条）

法人市民税及び軽自動車税に関すること。
市民税及び都民税の普通徴収に関すること。
市民税及び都民税の特別徴収に関すること。

㈡　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等 ＼ 組織名	一般職員給料表(1)適用職員										一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主査	理事	主任	1級職員	再任用（1級）	技能主査	技能主任	1級職員	再任用（1級）		
市民部	1															1
市民税課			1	1	2			8	10							22

⑺　歳入歳出予算執行状況

令和６年４月から８月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a　歳入

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
個人	20,286,005,000	00	20,286,005,000	21,046,859,535	7,649,040,673	37.7
法人	2,512,506,000	00	2,512,506,000	4,724,883,400	4,621,177,800	183.9
環境性能割	11,472,000	00	11,472,000	7,095,400	7,095,400	61.8
種別割	208,618,000	00	208,618,000	213,166,400	203,787,400	97.7
市たばこ税	1,501,812,000	00	1,501,812,000	620,531,523	487,393,396	32.5
入湯税	1,000	00	1,000	0	0	0
利子割交付金	82,286,000	00	82,286,000	47,751,000	47,751,000	58.0
配当割交付金	487,950,000	00	487,950,000	121,594,000	121,594,000	24.9
株式等譲渡所得割交付金	502,744,000	00	502,744,000	0	0	0
法人事業税交付金	1,261,379,000	00	1,261,379,000	723,984,000	723,984,000	57.4
地方消費税交付金	6,493,392,000	00	6,493,392,000	1,633,174,000	1,633,174,000	25.2
総務費委託金	463,088,000	00	463,088,000	476,017,879	476,017,879	102.8
弁償金	18,000	00	18,000	5,000	5,000	27.8
雑入	98,000	00	98,000	98,000	98,000	100
合計	33,811,369,000	00	33,811,369,000	29,615,160,137	15,971,118,548	47.2

b　歳出

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	103,000	0 0	103,000	34,100	33.1
税務総務費	18,692,000	0 0	18,692,000	18,504,200	99.0
賦課徴収費	55,207,000	0 0	55,207,000	20,261,014	36.7
社会福祉総務費	1,673,874,000	0 0	1,673,874,000	1,297,877,676	77.5
合計	1,747,876,000	0 0	1,747,876,000	1,336,676,990	76.5

㈡　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　課税事務について

市税の課税事務について、課税に係る帳簿類、減免申請書等を確認したところ、計数に違算はなく、証拠書類の整備・保管は適正に行われていた。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、覚書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c　負担金の執行について

負担金の執行について、基準に基づく算定資料、通知書、決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

d　補助金の執行について

補助金の執行について、府中市定額減税補足給付金支給事務取扱要領に基づき、定額給付金補足給付金確認書（写）、定額減税補足給付金（調整給付）口座振込予定者一覧表、決裁文書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

e　郵便切手等の管理について

郵便切手の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

f　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

g　リスク管理について

市たばこ税課税事務のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

㈱　改善・検討を要するもの

a　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、ラベルが破損し内容が確認できない備品が見受けられた。

エ　資産税課

㈠　事務分掌について（府中市組織規則第２条）

土地の評価及び課税に関すること。

家屋の評価及び課税に関すること。

固定資産税の賦課調整並びに償却資産の評価及び課税に関すること。

㈡　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	一般職員給料表(1)適用職員										一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主査	理事	主任	1級職員	再任用（1級）	技能主査	技能主任	1級職員	再任用（1級）		
市民部	1															1
資産税課			1		3			4	15							23

㈢　歳入歳出予算執行状況

令和６年４月から８月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a　歳入

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継　続　費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
固　定　資　産　税	23,193,525,000	0 0	23,193,525,000	23,627,100,240	13,734,281,468	59.2
国有資産等所在市町村交付金	367,712,000	0 0	367,712,000	367,712,600	367,712,600	100.0
都　市　計　画　税	3,534,645,000	0 0	3,534,645,000	3,555,230,920	2,058,564,954	58.2
総　務　費　委　託　金	194,000	0 0	194,000	0	0	0
雑　　入	122,000	0 0	122,000	122,000	122,000	100
合　　計	27,096,198,000	0 0	27,096,198,000	27,550,165,760	16,160,681,022	59.6

b　歳出

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一　般　管　理　費	178,000	0 0	178,000	54,600	30.7
税　務　総　務　費	195,000	0 0	195,000	130,475	66.9
賦　課　徴　収　費	57,761,000	0 0	57,761,000	38,829,581	67.2
合　　計	58,134,000	0 0	58,134,000	39,014,656	67.1

㈠　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　課税事務について

市税の課税事務について、課税に係る帳簿類、申告書等を確認したところ、計数に違算はなく、証拠書類の整備・保管は適正に行われていた。

b　負担金の執行について

負担金の執行について、会員規程、通知書、支払に係る決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c　郵便切手の管理について

郵便切手の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

d　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したと

ころ、適正に管理されていた。

f　リスク管理について

保険医が診療の用に供する家屋に係る固定資産税の減免事務のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

(ｵ)　改善・検討を要するもの

a　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、執行伝票等を確認したところ、登記課税連携システムデータベース構築業務委託について、仕様書上業務開始後速やかに提出することとされている実施計画書の提出が確認できなかった。

オ　納税課

(ｱ)　事務分掌について（府中市組織規則第２条）

納税の奨励及び口座振替の促進に関すること。

市税等の徴収、滞納整理、滞納処分、財産の差押え等に関すること。

市税等の徴収、滞納整理、滞納処分、財産の差押え、差押財産の公売及び競売等に対する交付要求等に関すること。

(ｲ)　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	一般職員給料表(1)適用職員										一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主査	理事	主任	1級職員	再任用（1級）	技能主査	技能主任	1級職員	再任用（1級）		
市民部	1															1
納税課			1	1	2			3	17						1	25

(ｳ)　歳入歳出予算執行状況

令和６年４月から８月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである

a　歳入

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継　続　費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
個　　人	172,313,000	0 0	172,313,000	538,741,196	162,291,421	94.2
法　　人	2,375,000	0 0	2,375,000	16,997,041	46,645,663	－
固定資産税	74,371,000	0 0	74,371,000	192,644,180	69,095,700	92.9
種　別　割	1,814,000	0 0	1,814,000	9,220,976	2,158,896	119.0
都市計画税	13,531,000	0 0	13,531,000	35,714,455	10,142,756	75.0
延　滞　金	66,000,000	0 0	66,000,000	23,800,642	23,800,642	36.1
滞納処分費	1,000	0 0	1,000	254	254	25.4
合　　計	330,405,000	0 0	330,405,000	817,118,744	314,135,332	95.1

国民健康保険特別会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継　続　費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
一般被保険者 国民健康保険税	174,134,000	0 0	174,134,000	558,335,050	148,682,733	85.4
退職被保険者等 国民健康保険税	82,000	0 0	82,000	941,060	169,887	207.2
延　滞　金	45,000,000	0 0	45,000,000	18,708,012	18,708,012	41.6
市預金利子	1,000	0 0	1,000	22	22	2.2
滞納処分費	1,000	0 0	1,000	0	0	0
雑　　入	1,000	0 0	1,000	0	0	0
合　　計	219,219,000	0 0	219,219,000	577,984,144	167,560,654	76.4

b　歳出

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
税務総務費	175,000	0 0	175,000	105,666	60.4
賦課徴収費	217,916,000	0 0	217,916,000	130,552,171	59.9
合　　計	218,091,000	0 0	218,091,000	130,657,837	59.9

国民健康保険特別会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
賦課徴収費	33,769,000	0 0	33,769,000	7,974,650	23.6
償還金、利子及び 還付金	37,000,000	0 0	37,000,000	24,304,483	65.7
合　　計	70,769,000	0 0	70,769,000	32,279,133	45.6

㈡　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、覚書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

b　負担金の執行について

負担金の執行について、定款、会員規程、負担金規程、請求通知書、決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c　償還金の執行について

市税等の償還金の執行について、還付通知書、払戻通知書、市税の払戻請求書及び現金を確認したところ、適正に執行されていた。

d　現金の管理について

国民健康保険税還付準備金及び市税等徴収に伴うつり銭準備金に係る現金の管理について、現金等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　郵便切手等の管理について

郵便切手の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

f　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

g　リスク管理について

土曜開庁時の収納事務のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

㈢　改善・検討を要するもの

a　債権の管理について

市税の債権管理について、催告書、債権管理に係る帳簿類（オンライン）、不納欠損決議書等を確認したところ、適正に執行されていた。

一方で、府中市市税条例施行規則に規定されている様式について、課税台帳のシステム化に伴う見直しが行われておらず、現在使用されていない様式が見受けられた。

２　市民協働推進部（文化センター）

⑴　事務分掌について（府中市組織条例第２条）

市民協働及び市民活動、広聴及び市民相談、コミュニティ並びに多様性社会に関すること。

⑵　組織及び職員の配置について

４課　８５人

⑶　各文化センターの状況について

各文化センターの状況については次のとおりである。

ア　白糸台文化センター

㋐　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	所長	主任	１級職員	保育士	再任用	年度任用月額制会計	合計
白糸台文化センター	1	3	3		1		8

㋑　施設の状況について

所在地　　府中市白糸台１丁目６０番地

敷地面積　　２，５６９．９７㎡

建物延床面積　　１，９５０．７５㎡

㋒　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　収入事務の執行について

文化センター使用料の収入事務について、文化センター施設使用申込書、利用状況集計表、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

資料等複写料収入の収入事務について、リソグラフ・複写機の使用承認申請書、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

私用電気・水道料等収入の収入事務について、陶芸窯使用台帳、領収書控、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

総合窓口課に係る総務手数料の収入事務について、各種申請書、収納金日報、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、事業収支報告書、執行伝票等を確認した

ところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c　現金の管理について

文化センター使用料、戸籍等の証明手数料等に係る現金の管理について、現金、収納金等金種別金庫管理台帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

d　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

㈡　改善・検討を要するもの

a　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、現物の確認ができない公印が見受けられた。

イ　西府文化センター

㈠　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	所長	主任	1級職員	保育士	再任用	年度任用月額制会計	合計
西府文化センター	1	4	1				6

㈡　施設の状況について

所在地　　府中市西府町１丁目６０番地

敷地面積　　２，８７５．７８㎡

建物延床面積　　１，９２２．５１㎡

㈢　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　収入事務の執行について

文化センター使用料の収入事務について、文化センター施設使用申込書、利用状況集計表、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

資料等複写料収入の収入事務について、リソグラフ・複写機の使用承認申請書、納

入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

私用電気・水道料等収入の収入事務について、陶芸窯使用台帳、領収書控、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

総合窓口課に係る総務手数料の収入事務について、各種申請書、収納金日報、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、事業収支報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c　現金の管理について

文化センター使用料、戸籍等の証明手数料等に係る現金の管理について、現金、収納金等金種別金庫管理台帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

d　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

㈡　改善・検討を要するもの

a　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、台帳登録及び備品ラベルの確認できない公印が見受けられた。

ウ　住吉文化センター

㈠　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	所長	主任	1級職員	保育士	再任用	年度任用月額制会計	合計
住吉文化センター	1	1	2				4

㈡　施設の状況について

所在地　　府中市住吉町１丁目６１番地

敷地面積　　４，６５５．７１㎡
建物延床面積　　１，９６１．５７㎡

(ｳ)　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　収入事務の執行について

文化センター使用料の収入事務について、文化センター施設使用申込書、利用状況集計表、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

資料等複写料収入の収入事務について、リソグラフ・複写機の使用承認申請書、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

私用電気・水道料等収入の収入事務について、陶芸窯使用台帳、領収書控、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

総合窓口課に係る総務手数料の収入事務について、各種申請書、収納金日報、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、事業収支報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c　現金の管理について

文化センター使用料、戸籍等の証明手数料等に係る現金の管理について、現金、収納金等金種別金庫管理台帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

d　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

f　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

(ｴ)　改善・検討を要するもの

なし

エ　是政文化センター

(ｱ)　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等 ＼ 組織名	所長	主任	１級職員	保育士	再任用	年度任用月額制会計	合計
是政文化センター	1		3				4

⑷　施設の状況について

所在地　　府中市是政２丁目２０番地

敷地面積　　２，６８４．７５㎡（内、借地８７０㎡）

建物延床面積　　１，９３６．５２㎡

⑺　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　収入事務の執行について

文化センター使用料の収入事務について、文化センター施設使用申込書、利用状況集計表、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

資料等複写料収入の収入事務について、リソグラフ・複写機の使用承認申請書、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

私用電気・水道料等収入の収入事務について、陶芸窯使用台帳、領収書控、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

コミュニティ事業参加費等収入の収入事務について、事業参加申込書、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

総合窓口課に係る総務手数料の収入事務について、各種申請書、収納金日報、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、事業収支報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c　現金の管理について

文化センター使用料、戸籍等の証明手数料等に係る現金の管理について、現金、収納金等金種別金庫管理台帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

d　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベ

ルを確認したところ、適正に管理されていた。

f　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

㈡　改善・検討を要するもの

なし

オ　紅葉丘文化センター

㈠　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	所長	主任	1級職員	保育士	再任用	年度任用月額制会計	合計
紅葉丘文化センター	1	2	1				4

㈡　施設の状況について

所在地　　府中市紅葉丘２丁目１番地

敷地面積　　３，１１９．５１㎡

建物延床面積　　１，９７４．８１㎡

㈢　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　収入事務の執行について

文化センター使用料の収入事務について、文化センター施設使用申込書、利用状況集計表、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

資料等複写料収入の収入事務について、リソグラフ・複写機の使用承認申請書、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

コミュニティ事業参加費等収入の収入事務について、事業参加申込書、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

総合窓口課に係る総務手数料の収入事務について、各種申請書、収納金日報、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、事業収支報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c　現金の管理について

文化センター使用料、戸籍等の証明手数料等に係る現金の管理について、現金、収納金等金種別金庫管理台帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

d　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

f　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

㈡　改善・検討を要するもの

なし

カ　押立文化センター

㈠　組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和６年４月１日現在（単位：人）

職名等／組織名	所長	主任	1級職員	保育士	再任用	年度任用 月額制会計	合計
押立文化センター	1		1		1		3

㈡　施設の状況について

所在地　　府中市押立町５丁目４番地

敷地面積　　１，６９７．６２㎡

建物延床面積　　１，２７６．２２㎡

㈢　関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a　収入事務の執行について

文化センター使用料の収入事務について、文化センター施設使用申込書、利用状況集計表、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

資料等複写料収入の収入事務について、リソグラフ・複写機の使用承認申請書、納

入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

コミュニティ事業参加費等収入の収入事務について、事業参加申込書、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

総合窓口課に係る総務手数料の収入事務について、各種申請書、収納金日報、納入済通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b　委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、事業収支報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c　現金の管理について

文化センター使用料、戸籍等の証明手数料等に係る現金の管理について、現金、収納金等金種別金庫管理台帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

d　郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

e　備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

f　公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

㈡　改善・検討を要するもの

なし

第７　措置状況の通知

本監査の結果に基づき、または本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第１９９条第１４項に基づき、その旨通知願いたい。

第８　意見・要望について

地方自治法第１９９条第１０項の規定により、令和６年度を中心とする監査対象期間において、市が実施している事務事業等の執行状況について、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に添えて意見を述べる。

1　市民部への意見・要望について

⑴　新庁舎への移転を機に、広く明るい窓口フロアとなり、「書かない窓口」やキャッシュレス決済、オンライン申請、他課と連携した窓口受付案内システムが開始される等、市民にも目に見えるかたちでＤＸが進んでいると感じる。今後、コンビニエンスストアでの交付やオンライン申請が更に進めば、「行かない窓口」が期待され、繁忙期の混雑解消につながると期待している。今後も有効な手法を取り入れながら、市民サービスの向上に努めていただきたい。

⑵　コンビニエンスストアでの各種証明書等の交付手数料を１００円に減額する取組が、令和６年４月から開始されたことに伴い、コンビニエンスストアでの各種証明書等の交付割合も増加しており、マイナンバーカードの普及率向上及び窓口の混雑解消につながっていると見受けられる。減額期間終了後の令和９年４月以降の各種手数料の取扱いについては、減額期間である３年間の実績を十分に精査し、検討を進めていただきたい。

⑶　国民健康保険制度の財政健全化について、本市においては東京都内２６市の中では、一人当たり所得は平均より高いものの、一人当たりの保険税額は低くなっている一方で、一般会計から国民健康保険事業への赤字補填としての繰入金の一人当たりの金額が高くなっている。このことから、国民健康保険制度の財政健全化に向けた取組が必要な状況である。本市の国保財政健全化計画では、原則として２年に１回保険税率等の見直しを行うことになっているが、低所得者や若年層の負担が重くなりすぎないよう配慮しつつ、赤字補填のための一般会計からの繰入金の解消・削減が進むよう取り組んでいただきたい。

⑷　マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、令和６年１２月２日以降、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保険証が新たに発行されなくなることから、マイナ保険証への移行に向けた事務手続が着々と進められているようだが、様々な相談に対して丁寧に対応し、トラブルや混乱が生じないよう適切かつ円滑な事務遂行に努めていただきたい。

⑸　市民税課においては、通常業務に加えて、定額減税に伴う給付金支給業務や自治体情報システムの標準化への対応のための関係機関との協議や導入に向けた変更、検証等の追加業務が発生しており、職員の業務負担が増加している様子が見受けられた。その中でも会計年度任用職員の採用や業務委託の実施などにより長時間勤務の抑制に努めていることは評価をしたい。また、ＤＸ化の進展に伴い、電子申告サービス「ｅＬＴＡＸ」やＱＲコードを活用した納付など、市民にとって納税しやすい環境整備が進んでいることも理解できた。これらの取組は高い利便性があり、収納率の向上につながることを期待している。システム標準化への取組も将来的に本市の人的、財政的負担の軽減につながるよう、より一層の業務の効率化に努めていただきたい。

⑹　府中市固定資産情報管理システムに土地・家屋の現地調査機能が追加されることで、それまで紙の図面により現地調査を行い、職場に戻ってからシステムに転記していた作業が、現地で直接システムに記録することができるようになるとのことである。その結果、転記

ミスが防げ、正確性の向上や事務の効率化につながることが期待できる。業務が忙しくなると誤りも発生しやすくなるので、このような職員の負担軽減につながるシステムの導入については積極的に検討を進めていただきたい。

⑺　市税等の収納について、コンビニエンスストア収納、キャッシュレス決済等の収納方法も多様化し、市民にとって支払をしやすい環境が整備されてきている。また、不納欠損を着実に実施することでの未納額の圧縮や、滞納者への接触、滞納対策への早期着手等の様々な取組により、令和５年度決算において、現年課税分では過去最高水準の収納率を維持、国民健康保険税では過去最高となる収納率を達成したことを評価している。今後は収納率１００％へより近づけるために、収納方法については口座振替やキャッシュレス決済促進に向けた市税等の支払手続の簡素化の検討、滞納対策については、滞納者が納税相談に来ることへの垣根が低くなるような相談体制の拡充等の検討を進め、更なる収納率向上に努めていただきたい。

⑻　土曜開庁時の市税等収納事務について、収納件数は近年減少傾向にあり、平均の件数もあまり多くないとのことであった。職員の勤務体制や、収納実績等との費用対効果を十分に検証し、今後の土曜開庁時の収納事務のあり方について検討を進めていただきたい。

２　市民協働推進部（文化センター）への意見・要望について

⑴　文化センターの老朽化対策を着実かつ計画的に進めるため、「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」が令和５年１月に策定された。本方針によると、文化センター１館にかかる整備期間は、設計期間２年、工事期間２年の計４年間が設定されており、令和８年度から最初の文化センターの基本設計が開始される予定となっている。計画通りに進んだとしても、整備が着手されるまで現状の施設を使用しなければならない期間が相当ある。その間も市民が安全で快適に使用できるように、必要な修繕を計画的に実施し、維持管理に努めていただきたい。

また、文化センター内で多く使用されている直管蛍光灯が令和９年末で製造終了となる。現在、照明が壊れた際にＬＥＤに交換しているとのことであったが、製造終了までの期間を考えると、通常の施設修繕料とは別に予算を確保し、全文化センターをまとめて改修する必要性があると感じる。「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」に基づく整備と併せて、全文化センターの照明のＬＥＤ化についても計画的に検討を進めていただきたい。